

郵産労コ安府支第18号

2022年2月21日

安芸府中郵便局長

四野 浩 殿

郵政産業労働者ユニオン

安芸府中支部長

杉谷 宏幸

## 勤務時間制度の見直し概要に関する要求

郵政グループ各社は2021年11月18日、組合に「勤務時間制度の見直し概要」を示してきました。以下の要求を提出しますので、早急に誠意ある回答を求めます。

- 1、会社は勤務時間制度の見直しについて「準備時間」を新設し、休憩・休息時間を変更するとしているが、見直しは行わず現行の勤務時間内に更衣等を行うこと。
- 2、準備時間を新設する理由を明らかにすること。
- 3、休憩・休息時間を変更する理由を明らかにすること。
- 4、ユニホームの着用を、義務付けられている社員と義務付けられていない社員との間に不利益が生じると考えるが、会社の考え方を明らかにすること。
- 5、勤務時間制度の見直しを行った際の出退勤システムの打刻等について、具体的に明らかにすること。
- 6、局舎等の施錠・解錠作業について。
  - (1) 郵便内務夜勤者が施錠し早番者が解錠を行っているが、勤務時間内に施錠解錠作業を行うようにすること。また、業務等の影響で勤務時間外に行った場合は、超過勤務手当を支給すること。
  - (2) 施錠・解錠時間は労働時間であると考え、会社の見解を明らかにすること。
- 7、実施にあたっては早急に服務表提示し、組合側と十分意思疎通を行うこと。

以上。